

北海道アザラシ管理計画（第3期）（素案）に対する意見

機関・団体名称	一般社団法人 北海道自然保護協会
記入者職・氏名	会長・在田 一則
住所	札幌市白石区本通1丁目南2-38
連絡先 (電話番号・メールアドレス等)	TEL 011-876-8546 FAX 011-211-8465 E-mail: info@nc-hokkaido.or.jp

意 見

ゼニガタアザラシ・ゴマフアザラシの個体数増加に起因すると予想される漁業被害が問題視されるなか、「北海道アザラシ管理計画」(第3期)を策定して適正な管理を目指すという北海道の姿勢は基本的に評価すべきと考えます。適切な管理を達成するためにも、北海道自然保護協会といたしましては、以下の点について意見を述べさせていただきます。

○ 第1期・第2期管理計画の評価について

第1期及び第2期においては、目標個体数について、特定の時期の個体数の1/2以下となることを目指すということになっていました。これは絶滅リスクを回避し、生息状況の変化等による影響に対応可能な当面の目標とされていました。第2期において、漁業被害や捕獲数が低下するという成果は見られているものの、第3期(素案)において、1/2という目標の妥当性は未だ詳細な検証が行われていないように思われます。順応的管理手法を用いるにしても、この目標の妥当性については検証が行われるべきであり、今後の短期的目標個体数設定に反映させていただくことを要望いたします。

○ 現状の個体数・漁業被害推定に対する意見

1. 野生生物の適正管理のためには、科学的手法による個体数推定が必須条件であり、そのための個体数ならびに漁業被害の正確な推定のための手法の向上を目指すことが肝要と考えます。ただし、ロシアのデータ不足による回遊個体群の動態が不明であることや周年定着個体群の動態解明も途上である現状においては、正確な個体数の推定は困難な状況であるため、まずは個体群変動を把握できる簡易指標(例えば、観察条件を一定に保つことのできる特定調査地点(数地点)における同条件による継続的目視調査での個体数変動あるいは努力量当たりの目撃数(Sighting Per Unit Effort: SPUE)など)を設定し、その指標に沿った動態モニタリングをもとに管理方針を決めるという手法が必要と考えます。この点につきましては、第1期・第2期の意見でも述べさせていただきましたが、相変わらずアザラシ個体群の動態が不明(特に回遊群の個体数)である現状を考えると、適正管理のためには、一刻も早く簡易指標を設定して、その指標にしたがって動態を捉えて計画を見直す必要があると考えます。
2. 漁業被害についても評価を変えずに被害の動向を把握することが重要ですので、まずは対策によって被害減少を図ることを第一の目標としながらも、その間に正確な被害額の評価手法の確立を図ることを要望します。また、漁業被害額の取り扱いに関

しては、利害関係者間での信頼関係を構築することが肝要であることを理解していただくよう社会的な対応が必要と考えます。

3. 同様に他のアザラシ類の混獲状況把握においても、正確な実態把握がひいては漁撈活動の保護につながることを理解していただくことが重要と考えます。
4. さらに、回遊個体群の実態解明については、今後も国とも連携の上で、ロシアとの協力体制を確立して情報の収集に努める努力を勧めていただくことを強く要望します。北海道回遊個体群の動態や個体数が不明な中では、回遊群に多大な影響を及ぼさない順応的管理手法を取ることも不可能です。
5. 現時点で当面の目標を周年定着個体の削減に置くことは妥当と考えますが、動態把握のための簡易指標によるモニタリング体制を早期に確立し、その評価によっては（周年個体群の管理による効果の変動した場合等）、目標を回遊個体群の管理へ変更するなど、順応的に管理目標を変更していただくことを要望いたします。

○ 被害防除対策に関する事項について

1. 忌避装置や網の改良など他の防除対策では効果的な手法が見出されていないという現状ではありますが、管理手法が確立されてはならず、順応的管理を図らなければならない現状においては、不確実性を孕む個体数管理の補助手法として被害防除手法の開発にも力を注ぐべきと考えます。
2. 特に忌避装置の開発に関しては、アザラシの学習を避けるように刺激の提示スケジュールをランダムにするなど、学習心理学的な知見を活用すればこれまでの忌避装置を有効に活用することも可能と考えられます。北海道においても対象種の特性と現場の状況に合わせた防除手法の開発に引き続き積極的に力を注いでいただくことを要望します。